

令和7年度第2回和光市図書館協議会会議要録	
日 時	令和7年9月30日（火）10時～11時30分
場 所	和光市役所 第一委員会室
出席者	(委員長) 石川 敬史 (副委員長) 星 佳芳
委 員	島崎 秀 柳下 和弘 近藤 知世 高嶋 和代 五十嵐 裕子 星野 裕司
事務局	生涯学習課長 細野 千恵
欠 席	本館館長 中島 康洋 下新倉分館館長 小林 理恵 主査 橘高 わかな 主査 樋口 純司 主査 吉澤 実幸 堀 尚人 近江 幸子
傍聴者	なし

	<p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1：委員名簿 ・資料2：諮問書（写） ・資料3：答申書（令和7年7月27日付） ・資料4：和光市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）（抜粋） ・資料5：令和7年度 図書館予算資料 ・資料6：和光の教育（抜粋） ・資料7：令和6年度版 市町村図書館活動調査結果一覧 ・資料8：第3次和光市図書館サービス計画 (新規協議会委員にのみ配布) ・資料9：第4次和光市子ども読書活動推進計画 (新規協議会委員にのみ配布) ・図書館だより9月号
事務局	<p>皆様、おはようございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。令和7年度第2回図書館協議会の議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>お手元にない場合はお渡しいたしますので、事務局へお声がけください。</p> <p>それでは、ただいまより、令和7年度第2回図書館協議会を開会いたします。</p> <p>本日の会議につきましては、和光市市民参加条例第12条第4項に基づき、公開とし、傍聴席を設けておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p>

	<p>次第1 委嘱書 交付式</p>
石川教育長	<p>次第2 石川教育長あいさつ 皆様、こんにちは。</p> <p>本日はご多忙のところ、第2回図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>日頃より本市の教育行政並びに図書館運営にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。先ほど委嘱書をお渡ししましたが、委員の皆様には、本協議会の委員をお引き受けいただき、重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>これから2年間どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
	<p>次第3 委員自己紹介及び事務局職員自己紹介</p>
	<p>次第4 委員長及び副委員長の選出について</p> <p>委員長は石川委員、副委員長は星委員が決定。以後、議事の進行は委員長が行う。</p>
石川委員長	<p>ただいま委員長にご推薦いただきました石川です。</p> <p>図書館協議会の委員長は前期も務めさせていただきました。</p> <p>委員の皆様から様々なご意見をいただきましたと同時に、和光市図書館の職員の皆様からも図書館の現場の課題や展望を、この協議会を通じて学ばせていただいたところです。</p> <p>図書館協議会では図書館に関する事を委員の皆様と一緒に検討したり議論したり、図書館の皆様と一緒に学び合うという、そういう場になるのかなと思っております。私もこの協議会で多くのことを学ばせていただきました。</p> <p>また今期も、委員の皆様のご経験や知見をいただきながら私自身も学ばせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
星副委員長	<p>星です。副委員長として委員の皆様や職員の皆様、市民の声を生かせる協議会にしたいと考えております。よろしくお願ひいたします。</p>
石川委員長	<p>続きまして次第5の諮問になります。事務局にいったん進行を戻しますので、諮問の説明もお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは諮問させていただきます。</p> <p>和光市図書館協議会委員長様</p> <p>図書館協議会に対する諮問について、図書館法第14条第2項の規定に基づき、下記について諮問いたします。</p> <p>諮問事項「第3次和光市図書館サービス計画令和7年度、令和8年度の取り組み状況および評価」について諮問いたします。よろしくお願ひいたします。</p>

	<p>す。</p> <p>諮問についてご説明いたします。</p> <p>図書館協議会は、地域住民の声を図書館運営に反映させるため、公募委員を含め10名で構成する協議会です。図書館の運営に関して諮問を受けまして、図書館サービスについての意見を述べる機関で学校教育および社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの、公募の市民、学識経験者の中から、教育委員会が任命すると定められております。任期は2年間となっております。</p> <p>なお、開催につきましては、来年度は2回を予定しております。本日は第1回目の会議となりますので委嘱式、委員の皆様の顔合わせ、図書館の説明をさせていただくこととなっております。</p> <p>次回以降に関しては、図書館サービス計画の評価の取り組みの検討をしていただく予定となっております。</p> <p>それでは、改めまして、委員長に進行をお願いいたします。</p>
石川委員長	<p>はい。では、改めまして、進行をさせていただきます。本日は、委員総数10人中、出席委員8人です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは次第6の(1)、「和光市教育振興基本計画(令和3年度～令和7年度)」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。</p> <p>資料4なのですけれども、こちらについては分量も多いので、今回は該当するページを抜粋したものになります。和光市教育委員会では和光市における教育の基本理念や目指すべき方向性を示し、教育に関する施策を総合的、体系的にまとめ、それを推進していくことを目的としまして、令和3年3月に和光市教育振興基本計画を策定しました。</p> <p>この計画は、教育基本法に基づきまして、地方公共団体が策定する教育振興のための計画であります。計画の期間につきましては、令和3年度から令和7年度の5ヶ年になっております。今年度が計画年度の最終年度になっておりますので、今は来年度に向けて見直す作業も協力して行っているところです。</p> <p>この計画は大きな体系としまして、総論と各論に分かれています。総論は和光市の取り組みの全体像を、各論ではその全体像を説明するために教育委員会各部局がどんな取り組みをしていくかが書かれたものになっています。</p>
	<p>資料4「和光市教育振興基本計画(令和3年度～令和7年度)(抜粋)」に基づいて事務局より説明</p>
石川委員長	<p>ありがとうございました。和光市教育振興基本計画は令和3年度から7年かけてなのですけれども、趣旨としましては、ただいま事務局からお話をあ</p>

	<p>ましたけれども、市の教育全体の施策に公共図書館も含めた社会教育における領域だという市全体の位置づけというお話をいただきました。</p> <p>2つ目が今回この教育振興基本計画の話が今ありましたが、令和3年度から令和7年度で、策定するときは令和2年度、2020年頃ですか、データの方がちょっとまだ古いものがあつたりするものがあります。趣旨としましてはこういった生涯学習と社会教育として図書館として市の教育施策の中にどのように位置づけられているのかという全体像の話であるのかと思います。</p> <p>ただいまお話をいただきました図書館部分につきましては抜粋して委員の皆様のお手元に資料があるわけですけれども、ご意見やご質問などございましたら举手をいいただければと思います。いかがでしょうか。</p>
星野委員	<p>今の29ページのところなのですけれど施策の22で市民1人当たりの年間貸し出し冊数が3.8、平成26年度3.8、令和元年度が3.8、図書館で資料を持っていらっしゃるのは多分令和6年度ぐらいだと、どのぐらいあったかわかりますか。</p>
事務局	令和6年度におきましては、市民1人当たり4.16冊となっております。
星野委員	<p>増加していくよかったです。やっぱり今、私も皆さんも懸念しているのは図書館の1人当たりの貸出冊数の減少傾向が気になりますが、SNSですか、インターネットですか、そういう本の代わりに見られるものが多くなっている。WEB Bookとかありますし。</p> <p>市民が図書館に親しむ機会というのがどんどん減っている社会的な傾向があるのかなと思っていたので、それにも関わらず、図書館さんの努力で、こうやって貸出冊数もどんどん増えているということはとても和光市にとってはいいのかなと。</p> <p>僕が懸念するのはSNSはやっぱりある程度の恣意的な、自分の好むものがどんどんスマホでも見られてしまうとか、そういう作戦的なWEBを管理してらっしゃると思うパターンが多いと思うので。</p> <p>自分で選びに行く、本を図書館でたくさん並んでいるものの中から自分がそれを選ぶという行為を薦めるのは図書館ならではですので、ぜひこれからも推進していただければと思います。</p> <p>和光市の本屋もどんどん減っていますので、本屋さんと図書館の連携とか、そういうのもぜひお考えになったほうがいいのかなと思います。和光市の本屋って、今は一軒だけです。イトーヨーカ堂内のところの。駅前の本屋も何年か前に無くなってしまいましたものね。そういうのは寂しいなと思います。</p>
島崎委員	それに関わってなのですけれども、何かで見た雑誌とか新聞の記事で、漫画の方は結構オンラインが主流になりつつあるみたいなのですけれども、活字の単行本に関しては未だにネットとかオンラインとかそういうタブレット

	<p>で見るよりも、実際に本を買って読書する方の方が増えているという話を聞いたことがあるので、結構活字の方はこれからも、どんどんA Iとか進んでいる世の中になったとしても多分、手に取って本を読むという習慣はなくなるのではないかなど、個人的には思うのです。</p> <p>市民の貸し出し冊数も4. 16冊に増えているということなのですけれども、以前、図書館とか、公の施設って夕方5時までとかいう時間帯だったんじゃないですか。それが8時までやっている。そういうことも影響しているのかな、仕事帰りに図書館に立ち寄ったり、そういった形で市民の方々が図書館を有効活用していただけているのであれば、非常にいいのかなと個人的には思っています。</p>
事務局	<p>貸出冊数を多くする試みといたしまして我々もいろいろと検討しております、その中の1つの案といたしまして、電子書籍の購入なども検討はしております。</p> <p>やはり行く距離をなくすというのもオンラインだと思いますので、島崎委員のほうからお話がありました8時以降にしか行けないような方たちですか、あと一番は来館したくても行けないような方たちの読書の機会というものを増やすために活字のオフラインとオンラインをミックスした内容のものを検討していきたいというふうに我々としては考えております。</p>
石川委員長	<p>和光市内の中でどのように読書環境を整備していくのかということは、やはり重要な課題であるかなと思います。</p> <p>先ほど事務局から話がありました通り「和光市教育振興基本計画」の中でも生涯学習、社会教育として、図書館の読書環境を整備していくのに課題や現状についてお話しいただきましたところです。</p> <p>今、デジタルシティズンシップ教育とかでいわれていますが、SNSの情報は閲覧者に都合のいい情報ばかり表示される傾向にあります。</p> <p>図書館は情報の宝庫で今まで気がつかなかつた情報等に出会う。そういう選択、本を自分自身で選んでいくという主体性を育んだ場所でもあると思います。</p> <p>先ほど島崎委員からもありましたけれども、有形、物としての本、本の装丁とか。物としての本の再評価というものがされていくとか。一方ではすぐ情報が陳腐化していく、旅行ガイドですとか地図ですとか、そういうものについては電子化を進めていくとか。</p> <p>今後そういう情報をどのように和光市の図書館として収集して選択して、当然、除籍もしていくわけですので、そういったコレクション形成のことに広い視野で見ていくのかというのが、今後求められていくのかなというふうに思ったところです。</p> <p>次が令和7年度の図書館予算関係、事業についてもあるのですが、幅広い領域でご意見を頂戴したわけなのですが他の委員の皆様、ご意見ご質問等、</p>

	<p>いかがでしようか。なければ次に進めさせていただきます。</p> <p>議事の（2）令和7年度図書館関連予算および図書館事業について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料5「令和7年度図書館予算資料」、資料6「和光の教育（抜粋）」、資料7「令和6年度版 市町村図書館活動調査結果一覧」に基づき事務局より説明</p>
石川委員長	何かご発言があればいただきたいと思います、いかがでしようか。
星野委員	<p>2年前、こちらの図書館協議会の委員をやらせていただいた時にも、委員の皆様から様々な課題を寄せられていた中に、資料7の蔵書冊数についてはいろいろと質問があったかなと思っています。</p> <p>予算的には図書購入費は、令和6年度の予算では和光市は平均よりもちょっと上という形なのでしょうけれど、1人当たりの蔵書冊数が和光市は2.77冊ということになっています。予算が増えているけれど、なかなか蔵書冊数の方の1人当たり分としては少ない。</p> <p>それから資料の和光市と書いてあるのも県内平均の377冊よりも233冊ですから、140冊ぐらい蔵書冊数も少ないとのことなのでしょうけれども、この辺の理由をもう一度、深く掘りさげてありますか。</p>
事務局	<p>1つ要因として考えられますのは、やはり図書館が建設されてから40年以上経っているのですけれども、購入した本を置いておける棚のスペースに限りがあるというところが、実際的な課題となっております。</p> <p>なので、予算はつきまして本の購入はするのですけれども、現実問題としまして購入した冊数分と同数分の冊数が除籍の方にまわっているということですね。</p>
星野委員	廃棄をするということですか。
事務局	リサイクルですね。どうしても壊れてしまったりしたものは廃棄という形にせざるを得ないのですけれども、リサイクルなりしているということですね。ただ、除籍なのでなかなか同水準で推移しているというのが現状の課題となっています。
星野委員	要するにその書籍がおけるスペースがもっとたくさんあれば、蔵書数も増えるということですね。
事務局	そうですね。それも一つの案と、あと先ほど私も申し上げました電子書籍の方ですと物理的な書棚がいりませんので、そういうところで市民の蔵書

	<p>数というのもも確保できる1つの手段ではあります。</p> <p>今現在、和光市図書館では、ジャパンナレッジなどの調べるためのオンラインデータベースはあります。</p>
星野委員	<p>難しいところですよね。電子書籍を見るためにはタブレットをお持ちじゃないと各家庭ではできませんので。</p>
事務局	<p>今はスマートフォンでも見られます。</p>
星野委員	<p>それをだから、電子書籍でも例えば高齢の方がね、それをよしとするかどうか。若い人はスマホに慣れているけれど、高齢の利用者の方がそれをうまく活用できるかどうかはちょっと不安なのかなというふうには思いますけれども。</p> <p>ただそういう物理的なことで今のお話だと、蔵書数が増えないっていうのは非常に残念ですね。やはりその辺は予算計上の方も、難しいのでしょうかけども、そういうものを確保していくというのは、他市町村もどういうふうにそういうのは限られたスペースでやっているのかどうか、特に和光市なんかは本当に限られた中で、それから下新倉分館というのはちょうど8年くらい前によくできて、あちらの方も蔵書がかなり書庫もあるでしょうから増えているわけなのでしょうけどね。</p> <p>まだまだそういう蔵書を増やすための手段が必要なのかなというふうには思います。</p> <p>やはりWEBだけよりも、図書館を見に行って実際にそこにあるのを見比べながら、本を手に取って比較しながら、図書館って、そういう喜びって私はあると思うのですよ。図書館に行って紙をペラペラとめくりながら、これ面白そうだなとか、その図書館の匂いっていうか、そういうのをかぎながら、図書館好きって結構本屋もそうですけど、そういうのがあると思うので、ぜひその辺うまく、予算があるので限られたスペースでなかなか難しいのでしょうかけど、ぜひよろしくお願いしたいと思います。</p>
高嶋委員	<p>廃棄とかリサイクルとか、それって古い順からなくなっていくようなイメージですよね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
高嶋委員	<p>そういうものを保管する場所がないとおっしゃっているので場所が作れるのが一番いいのですが、アーカイブのようにデータで取り込んで置いておくということは可能なのですか。そうすると、昔はあったけれど今は無いという本を見られる。可能性の一つとして。</p>

事務局	図書館でアーカイブというのは、郷土資料とかをデジタル化してというのは他の図書館ではされていて、和光市図書館でも検討しなければいけないところではあります
高嶋委員	和光市図書館では、郷土資料のアーカイブは無いのですか。
事務局	<p>デジタルミュージアムというのが生涯学習課にはあるのですけれども、そちらで「和光市史」とかは見られたりはします。</p> <p>ただ、図書館で持っている郷土資料で古い冊子のものもあるので、それはいつかの時点ではしていかなければならないとは考えてはいます。</p>
高嶋委員	時間も必要だとは思いますが、こういうデータの社会になってきているから、そういう実物を見る楽しみもあるけれども、持っていたのに今は無いから見られないというのは残念だなと思います。
近藤委員	<p>私自身はわりと本が好きで、現物の本を手に取って読むってことが好きで、それがさわってページをめくるというのが楽しいなと思うタイプなんですが、先日主人が久々に何年かぶりに紙の本を読んだその感想が「目が疲れる」。その理由が、普段パソコンは使っているので、後ろから光が入ってくる状態で文字を読むことに慣れていたから、自分の影だったり、照明の角度とかでちょこちょこなんていうか、見方が変わってしまったことですごく目が疲れてしまった。そういう方って、今きっと増えているんだろうなと思います。</p> <p>うちの主人だけではなく、そういうパソコン使う方とか、デジタルに慣れ世代というのが増えていると思うので、そういった方向けにはデジタル書籍ってすごく本に親しむ機会として1つ考えられるのかなと思いますし、先ほど古い書籍。なくなってしまって絶版になったりしているものもあるじゃないですか。</p> <p>そのような本を取り込んでそれを電子書籍として貸出ができるようになれば、それはまた手元にはなくなってしまったけれど、でも内容は見られる。思い出とかもまた蘇ってくるっていうことで、私は個人的にはや電子書籍は進めてもらえれば、蔵書数とか、貸出数に繋がることだけではなく、これから未来に生きる子どもたちもそういう紙が悪いわけじゃないし紙ももちろん触れて欲しいけど、そういった機会を持つことで、活字に触れる機会が増えてくれれば嬉しいなと思います。</p>
石川委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そういった本とか情報コンテンツにどのようにアクセスしていくのかというのがとても重要で、先ほど有形無形というようなお話をいただいたんですけども、紙の本、有形の媒体、そして無形のデジタル資料についてのアクセスというのを和光市在住の方、利用者の方々がどのようにアクセスしてい</p>

	<p>くのか。それがいわば活字に触れたり、読書環境をどう整備していくのかに繋がっていくのかなと思っています。</p> <p>私は移動図書館の調査を各地でしているのですけれども、移動図書館というものは本をバスというか車で運んでいくというのがあるのですが、ある市の移動図書館ですと、そこでとにかく利用登録をしていただく。利用登録をするとそこで電子書籍が閲覧できる。だから両方のハイブリッドというのでしょうか。紙と電子、両方、市の図書館で。そういう本や情報にどうアクセスを保障していくのかというところがこれから求められていくところかと思います。</p> <p>和光市図書館は、場所としての制約がやっぱりどうしてもあって、物としてなかなか保存できないというのもありますので今後どのようなアクセス環境を提供していくのかというのが大きなその課題になっていくかと思います。</p>
柳下委員	公民館図書室の蔵書数なんかも、今回の図書館活動調査に含まれているんでしょうかね。例えば新しい本を増やしたとか、図書館の方から本を移動したとか、そういうこと也有って、公民館図書室の冊数も含めてのデータなんかをきいてみたいと思います。
事務局	公民館図書室に置いてある本の冊数も含めております。
柳下委員	<p>やまびこ号とかですね。懐かしいですね。</p> <p>その時によく私の通っていた小学校に来ていた、そこにしかない本、図書館にはなかった本があったのですね。なので僕は結構好きで、移動図書館が来るたびに行って、新しく入った本を見に行った記憶があるのですけれども。</p> <p>やっぱりまだ蔵書数とかデジタル化というのも含めて、置き場所だとかデータの管理があるっていうふうになって費用も当然かかってくることになってくると思うのですけれども。</p> <p>いろんな本がたくさんある中でいろいろ選べる楽しさっていうのは、小学校の図書室にない本が移動図書館にありましたし、そういうわくわく感も含めて、またやまびこ号のような移動図書館を作ったらすごく費用がかかると思うんですけども、何かそういう場所を作っていくことも1つ検討してもいいのかな、公民館に新しくそういうものを作るということも含めて、考えていくのもいいのかなというふうに思います。</p>
石川委員長	<p>公民館図書室というと小さな図書室、サンダル履きでふらっと行ってというようなそういう場所をいくつかアクセスポイントとして設定していくとか、作っていくというのも重要ではないかと思います。ありがとうございます。</p> <p>今、令和7年度の予算、事業についてというようなところになりますが、</p>

	委員の皆様、いかがでしょうか。その後の（3）「その他」というところに入らせていただきますが、よろしいでしょうか。資料8と資料9の説明になるかと存じます。事務局様、ご説明をよろしくお願ひいたします。
事務局	資料8「第3次和光市図書館サービス計画」、資料9「第4次和光市子ども読書活動推進計画」に基づいて事務局より説明
石川委員長	はい、ありがとうございました。図書館サービス計画と子ども読書活動推進計画につきまして令和9年度までの中期計画的な位置づけ、その5年間でどのような施策を展開していくのか、積み上げ式で課題があつて次年度にどう生かしていくのかというものを、協議会委員の皆様とずっとご議論をいただくというようなところでございます。
	資料の3になりますか。それぞれのサービス計画がどのように進捗しているのかというのを協議会委員の皆様と評価をしていくというところです。例えば蔵書の管理が適切に行われているかだとか、デジタルアーカイブはどうなっているかだとか、子どもの読書やお話会とかの児童サービスがどのように展開されているのかということを、年に1回、図書館の皆さんからご報告をいただいて、委員の皆様でご議論いただくというようなことです。資料3は前の期の協議会の諮問になります。協議会の中では図書館の評価というところにも関わっていくことになるのかなと思います。
	資料3の1番最後のほうに前期は和光市図書館のこれから在り方についてというものを出させていただきまして、施設の老朽化、なかなか制約があるという環境下というものがありまして、これからの和光市図書館はこうあるべきではないかという方向性を、協議会の委員の皆様とご議論いただきまして、協議会として提出をさせていただいた資料が次に記載されておりますので、このような形で委員の皆様からご議論いただくという形になっております。
	そのもとになる資料が、先ほどご説明頂いた「図書館サービス計画」というちょっと分厚い資料で量が多いんですけれども、どのような活動を展開していくのかというような資料になります。
	ただ今、時間の制約もありますのでかい摘んでではあります「図書館サービス計画」と「子ども読書活動推進計画」について説明をいただきましたが、何かご意見、ご質問などはございますでしょうか。
近藤委員	学校向けの読み聞かせをしているというふうに書いてありましたが、どの学校に行っているか、聞いてもよろしいですか。
事務局	今現在は下新倉小学校の朝の読み聞かせに職員が参加しています。
近藤委員	私の子どもが通っている小学校で、読み聞かせのボランティアというのが

	<p>あるのですけれども、やっぱり人手が足りない、新入児童の家庭向けに毎年チラシを配るけれども、それでも新しく参加した家庭は2人、全体も23人だったから、その小学校全体の読み聞かせのセンターさんが。その中には保護者ではなく地域のボランティアさんも入っている。</p> <p>そういう状況なので、もちろん距離があるとか、そういういろいろ難しい面もあると思うのですけれども、他の学校さんにも読み聞かせに行っていただけだと、やっぱり子どもにも機会があるし、もちろんその中で、保護者がそこに参加していくっていうのは子どもはすごく嬉しいそうですよ。</p> <p>自分のお母さん、お父さんが読み聞かせに来たってすごいやっぱり嬉しいそうで、だからそういう保護者が読み聞かせをするという機会はもちろん奪って欲しくはないし、残して欲しいのですけれども、でもやっぱり読み聞かせも機会自体がもっと増えて欲しい。子どもに親しんで欲しいっていうのがあるので、ちょっと下新倉だけじゃなくて他の学校さんにも派遣していただけると嬉しいなと思います。</p>
石川委員長	小学校に課題とか展望とかございますか。
事務局	<p>各学校にやはり保護者の方や地域の方のボランティアの方がいらっしゃるので、昨年度は学校で読み聞かせをする方向けの講座などもやって、ステップアップしていただきたいということでやりました。</p> <p>職員も今は下新倉小だけなのですけれども、コロナの前には他の学校からの依頼があって、学校に訪問することもありましたので、また他の学校にお声掛け等はしていけたらなと思います。</p>
石川委員長	<p>先ほどの資料6から、前年度の報告を見ていきますと、保育園には結構されていて、和光絵本とお話の会の皆さんのが9回、5回訪問されたりとか。あとは団体貸し出しですかね。</p> <p>本館から小学校や学童の方に団体貸出の方でセット貸出をしたりするような記録があります。</p> <p>小学校や中学校の学校図書館の整備・充実でしょうか、学校司書の方が結構、ほぼフルタイムで勤務されていると、学校をめぐる読書環境というのもだいぶ広がってくるとか、そこに親の皆さんも一緒にご参加されてお話しに展開していくなど、今後のいろいろな可能性というのでしょうか、課題というものも見えてくるのではないかと思います。</p> <p>いかがでしょうか、この後、また議事の「その他」になるのですが、よろしいでしょうか。</p>
事務局	これについては、協議会委員の皆様が就任されまして第1回目の会合でございますので、昨今の全国の図書館の動向を石川委員長にご説明を頂きたいと思います。石川委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

	石川委員長による昨今の全国及び海外の最新の図書館の動向と特徴の説明
星副委員長	令和7年度の図書館の事業計画、資料6を見せていただいたんですけども、熱心な子ども、熱心な人、熱心な本好きな人はやってくる人が多いので、さつき言ったような学校に行くとか、幼稚園に行くとか、そういうふうに飛び込んで子どもたち、普段は来ないような人たちのところに飛び込んでいくという時点のところで、より魅力的に活動していただければありがたいなと思いました。
石川委員長	人のいるところですよね。
星副委員長	来るのを待っているだけじゃなく。
石川委員長	図書館自らが飛び込んでいくみたいなものですよね。 時間が少し超過してしまいましたが、委員の皆様、進行にご協力をいただきましてありがとうございました。本日予定されました議事が全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。
事務局	石川委員長、ありがとうございました。次回の会議につきましては、来年の6月頃に開催したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。 また、今回初めて委員となられた皆様に關しましては、よろしければ職員が館内のご案内をさせていただければと思いますので、お時間ある時に和光市図書館及び下新倉分館にお越しいただいて、ちょっと見ていただければ我々としてもありがたいなと思いますのでよろしくお願ひいたします。 それでは以上をもちまして令和7年年度第2回和光市図書館協議会を終了させていただきます。皆様、本日は誠にありがとうございました。